

公安委員会定例会議(第5回)の開催状況

- 第1 日時 平成31年2月27日(水)
午後1時30分 ～ 午後5時10分
- 第2 出席者 渡部委員長、増田委員、曾我部委員
本部長、総務室長、警務部長、首席監察官
生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長
警察学校長、情報通信部長、総務課長

第3 議事の概要

1 委員長説示

最近、様々な機関や組織の間で連携ということが重要になってきています。先日「交通安全県民総ぐるみ運動愛媛県本部」の運営会議が開催されましたが、安全な交通社会の実現には、いろいろな組織の力を結集させることが重要であり、そのためにもこうした会議で連携を図ることが大事だと感じました。

さて、“愛媛産には愛がある。”という坂村真民さんの言葉がありますが、私は、愛情というのは優しさだけでなく、厳しさも併せ持つものだと思います。定例会や県下各署への視察において活動報告等を受けた際に、県警が県民の安全と安心、県民の命を守るために努力されていることを認識する度に、愛媛県警にも愛があると感じています。

その中でも特に、職員に対しても働きやすい環境作りへの取組が進められており、こうした職員に対する愛情ある対応が職員一人一人の仕事の効率向上に反映されるものと思います。

愛の反対は無関心、成功の反対は何もしないことです。今後も、職員の働き方や業務に関心を持って、新しいことに取り組んでいただくとともに、これまでの業務についても大事に進めていく必要があると思います。

新しい体制となりましたが、公安委員会にも愛があることを承知していただき、引き続き、県警にも愛が感じられる業務の取組をお願いします。

2 決裁事項

(1) 公安委員会定例会議の会議録について

総務室から、平成31年第4回公安委員会定例会議の会議録について伺いがあり了承した。

- (2) 苦情申出に対する調査結果及び回答について
総務室から、公安委員会宛苦情申出に対する調査結果及び回答について伺いがあり了承した。
- (3) 平成29年度監査結果の措置報告の回答について
警務部から、監査委員による監査実施結果の措置報告の回答について伺いがあり了承した。
- (4) ストーカー規正法に基づく禁止命令等について
生活安全部から、ストーカー規制法に基づく禁止命令等について伺いがあり了承した。
- (5) 平成31年度少年指導員の嘱託について
生活安全部から、任期満了等に伴い少年指導委員20人を委嘱することについて伺いがあり了承した。
- (6) 運転免許の行政処分に係る意見の聴取・聴聞について
交通部から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞結果について報告があり、審議の結果22件の行政処分を決定した。

3 報告事項

- (1) モバイル回線利用のネットワーク整備について
総務室長から、モバイル回線を利用した交番へのネットワーク整備の状況について報告があった。
- (2) 業務の高度化・効率化等の取組状況について
警務部長から平成30年度における業務の高度化・効率化を推進した状況及びワークライフバランス推進のための取組状況について報告があった。
委員から、
◇ この取組をチャンスと捉えて、勤務時間と業務効率等を検証しながら実効ある業務改善を進めていただきたい。
との発言があった。
- (3) 平成30年度の総合監察受監結果について
首席監察官から、第3四半期の警察庁長官の行う総合監察受監結果について報告があった。
委員から、
◇ 改善すべき点に気付いたら、その都度指摘することで、基本を習慣

付けていただきたい。

との発言があった。

(4) 愛媛県青少年保護条例の一部改正について

生活安全部長から平成31年4月1日施行の愛媛県青少年保護条例の改正点について報告があった。

委員から、

◇ 携帯電話を利用したインターネット環境が著しく変化する中、子供達が被害に遭わないよう、しっかりと対策していただきたい。

との発言があった。

(5) 平成30年中の鑑識活動について

刑事部長から、事件に強い警察活動に向けた鑑識活動の高度化等について報告があった。

(6) 外国人技能実習生をめぐる諸問題について

警備部長から、外国人技能実習生の現状や諸問題の背景等について報告があった。

(7) 警衛について

警備部長から、警衛について報告があった。

(8) 「横断歩道止まろうキャンペーン」取組状況について

交通部長から、「横断歩道止まろうキャンペーン」の取組状況について報告があった。

(9) 監察案件について

首席監察官から、監察案件について報告があった。

(10) 不審者情報の新聞掲載について

生活安全部から、不審者情報の報道機関への提供について報告があった。

(11) 平成30年度サイバーセキュリティコンテストの結果について

生活安全部から、平成30年度のサイバーセキュリティコンテストの結果について報告があった。

(12) 現住建造物放火事件等の検挙について

刑事部から、現住建造物放火事件等の検挙について報告があった。

(13) 銃刀法違反事件の検挙について

刑事部から、銃刀法（拳銃発射）違反事件の検挙について報告があった。

4 その他

- (1) 本部長から、「今回から新体制となるが、引き続き御指導をよろしく
お願いしたい。」との発言があった。
- (2) 委員から、「西日本豪雨被災地の署長等から聞いた被災直後からの体
験談から、ある話を思い出した。それは江戸時代末期、日本に開国を求
めてやってきたロシア使節団の航海誌に、司祭は、安政東海地震の津波
による甚大な被害をうけた当時の庶民の様子を記している中で、“なん
と驚くべき人達だろう。彼らは悲しみの代わりに笑顔をしていた。哀れ
みに代わって無関心な表情があった。悲観の代わりに陽気な様子があっ
た。彼らは谷間を歩き回っては笑い声を立て、絶え間なく煙草を吸って
いる。過ぎ去ったことは悲しんでも始まらぬというわけだ。”と書き残
しており、これによると、当時の庶民は陽気に振舞うことでなんとか頑
張ろうとしていたのではないか。

それともう一つは、やらなければならない使命が目の前にあるとい
うことだと思う。同じ状況に遭っても、やるべき自分の仕事が目の前にあ
るという意識を持つかどうかの違いではないか。西日本豪雨における経
験を踏まえて、今後も困難な状況においても県警の使命を意識して業務
に取り組んでいただきたい。」との発言があった。

以上